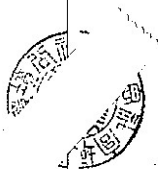




熊ヶ根産業廃棄物最終処分場（安定型）造成工事に
関する変更協定書



熊ヶ根産業廃棄物最終処分場（安定型）造成工事に関する変更協定書

仙台市（以下「甲」という。）と株式会社宮城衛生環境公社（以下「乙」という。）とが、杜の都の風土を守る土地利用調整条例第19条の規定に基づき、平成27年6月19日に締結した熊ヶ根産業廃棄物最終処分場（安定型）造成工事（以下「協定」という。）、のうち、事業計画を変更することについて、協定第8条に規定する協議を行い、これが整ったため、協定第3条に規定する開発事業計画書を別添のとおり変更し、変更協定を締結する。

この変更を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を所持する。

令和 2年 2月 27日

甲 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市

代表者 市長 郡 和



乙 仙台市青葉区熊ヶ根字野川26番地の6

株式会社宮城衛生環境公社

代表取締役 張 光

